

浜の活力再生プラン

令和 7～11年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	島根県地域水産業再生委員会
代表者名	会長 岸 宏（漁業協同組合 J F しまね 代表理事会長）

再生委員会の構成員	漁業協同組合 J F しまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村
オブザーバー	無し

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	西ノ島町・知夫村地区（J F しまね浦郷支所管内） 一本釣り漁業（109名）、定置網漁業（13名）、その他の定置（1名）、延縄漁業（5名）、刺網漁業（20名）、岩ガキ養殖漁業（18名）、採貝藻漁業（33名）、まき網漁業（79名）、かにかご漁業（10名）、合計288名 （令和 7 年 1 月時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、島根県の北東、島根半島の北、本土から隠岐海峡を隔てた北緯36度付近に位置する隠岐諸島に所属する。当浦郷支所は、島後水道を境に分けられる島前三島（西ノ島、知夫里島、中ノ島）の内、西ノ島と知夫里島の所属組合員193経営体によって構成されている。

両島とも山が多く耕地が少ないため古くから水産業が盛んで、その周辺海域を境に対馬暖流が南北に分断されており、回遊魚が豊富なうえ多くの天然礁にも恵まれた、日本海側でも有数の好漁場となっている。

水産業は当地区の重要な産業であり、令和 5 年の水揚げ数量は約2.5万トン、金額で約29億円。主な漁業種類は、中型まき網、定置網、一本釣り、岩ガキ養殖、刺網、採介藻で、特に中型まき網漁業は、3 船団で2.4万トン（全体の94%）、22億円（全体の76%）の水揚げである。水産業以外では畜産、観光業が主な産業の離島では、地域の経済を支える大きな基盤となっている。

しかし全国の漁村に共通している後継者不足は、当地区のまき網漁業に於いても深刻で、平成 7 年頃から町、漁協、当時のまき網船団が予算を出し合い、全国に向けて乗組員募集事業を開始し、J F 合併以降も全国漁業就業者フェアに参加して乗組員を募集している。そのため、まき網 3 船団で乗組員のうち I ターン者の占める割合は大きくなっている。さらに大きな課題としては、運搬船の船齢が古く代船取得が急務となっている。以前から中古船を探しているものの、船齢20年未満の運搬船は殆ど出回っておらず、まき網漁業経営を存続させるためには新船建造も視野に入れ、概ね10億円と高額な建造費用の捻出方法を、地元自治体とも連携し対策を講じる必要がある。

その他の漁業種類に於いては、特に一本釣り、採介藻漁業者の高齢化、後継者不足による漁業就業者数の減少が顕著で、魚価の低迷、燃油価格の高止まりと、個々の漁業経営は一段と厳しさを増している。

県内でいち早く取組んだイワガキ養殖は、島根県がブランド化を推進している事もあり、養殖業者は増えてきている。生産量も令和 5 年は 36万個を超え、水揚げ高も約8.8千万円と

なっている。

しかし現状では生産量の大半が加工業者への直接販売であり、より単価のよい紫外線殺菌装置を利用した生食用の販売量を増やしていくのが課題である。今後は紫外線殺菌装置の整備、拡充をし、加工施設での雇用も拡充し、浦郷地区独自のブランド化を行いJFしまねの販売力を利用しての直接販売（大手小売業等）で販売額を伸ばす必要がある。

（２）その他の関連する現状等

魚価の低迷と、燃油高等漁業経費の増加による漁業所得の減少は、高齢の組合員が多くを占める一本釣、採介藻漁業者には深刻で、漁業を廃業する者が年々増加している。

一方、隠岐諸島が平成25年9月に「世界ジオパーク」に認定されたことから、島外からの交流人口が期待されており、観光振興と連携した水産業や水産物の活用策が求められている。

３ 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

- １．漁業収入向上のための取組
 - ①魚価向上対策
 - ・船上冷却設備の更新、漁獲物の冷やし込み徹底
 - ・活魚出荷、神経締処理の普及
 - ・一次加工施設の整備、加工品の開発・改良
 - ・大手小売業等への直接販売
 - ②漁場環境整備
 - ・藻場の造成、稚魚・稚貝の放流、植林活動、魚礁整備
 - ・有害生物の駆除
 - ・自主規制による禁漁地区・期間の設定
 - ③新たな魚種の水揚、販売先の開拓
 - ・漁獲対象種の拡大
 - ・地産地消及び地元住民への魚食普及の促進
 - ・地元観光産業との連携による魚食普及
 - ④イワガキ養殖施設、付属施設の増設
 - ・イワガキ養殖生産拡大・販売強化に必要な施設の整備

2. 漁業コスト削減のための取組

①漁業経費の削減

- ・ 出漁時の減速航行、効果的な船底清掃
- ・ 省エネ機関・機器の導入
- ・ 漁船の更新及び機関換装
- ・ 海上輸送コストの効率化
- ・ 生産基盤の整備・保全、環境改善

3. 漁村の活性化のための取組

①後継者対策

- ・ 漁業就業者支援事業の活用
- ・ 体験漁業の実施
- ・ 地域定住対策の活用
- ・ 漁業複合経営の推進
- ・ 家族の就労推進（一次加工施設）

（3）資源管理に係る取組

漁業法をはじめ県漁業調整規則、漁業調整委員会指示等、関係法令を遵守するとともに、漁業種ごとに策定した資源管理協定の取組により、資源の維持増大と漁業秩序の維持を図っている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）10.9%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上の取組 ・まき網漁業者は、主な水揚げ港である境港が平成31年から高度衛生管理型市場となったことから、市場における衛生管理体制と連携し、漁獲直後から魚体の冷やし込みの徹底を図ることにより、市場の機能を十分に発揮できるようにして魚価の向上を図る。 ・一本釣り漁業者は、現在多くが船内で大型発泡スチロール保冷箱を使用しているが、保温性に優れ高性能な大型クーラーに順次変更しており、全漁業者への導入を進めていく。これにより、漁獲物の品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。また、一部の漁業者が実施していたカサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の作業を推し進め、全船で実践することで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、漁協や県の協力の下で既存の水産加工品を消費者の意見等を取り入れてブラッシュアップ（サザエ等）することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。また、本年度は新商品開発に向けた需要調査を行う。 ・イワガキ養殖業者等は、地元水産加工業者と連携して、最新凍結装置（プロトン凍結）を活用した冷凍水産物（イワガキ等）を生産することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。 (2) 漁場環境整備の取組 ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗（マダイ・キジハタ・オコゼ）、稚貝（アワビ）の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 ・漁業者は資源の保護・増殖を図るため、必要に応じて自主的な禁漁区・禁漁期間の設定について話し合い・検討を行う。 (3) 新たな魚種の水揚、販売先の開拓 ・一本釣り漁業者は、漁獲対象を拡大し漁業収入を増加させるため、新たに漁獲する魚介類（メダイ等）について、試験的に出荷することにより市場の評価を調査する。 ・まき網漁業者は、漁協、加工業者と協力し、学校給食関係者を交え、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材として提供するために規格等の検討を行う。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 (4) イワガキ養殖施設、付属施設の増設 イワガキ養殖業者は、生産量拡大のため、養殖施設、付属施設の増設を検討する。また、単価向上のため、生食用販売の増量を図るため、紫外線殺菌施設の整備を検討する。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。 ③省エネ機器等の導入 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。

	る。 ④海上輸送費の低減 漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町村と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者確保のための取組 ・漁業者は漁協・町村・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。 ・水揚げの不安定さが新規着業のハードルの一つとなっているため、町村及び漁協は漁業者の漁業収入・所得を安定化させるため、漁業複合経営や家族の就労（一次加工等）を推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業 ・西ノ島町・知夫村による新規漁業者支援事業 ・水産業強化支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）12.6%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上の取組 ・まき網漁業者は、引き続き市場における衛生管理体制と連携し、漁獲直後から魚体の冷やし込みの徹底を図ることにより、市場の機能を十分に発揮できるようにして魚価の安定・向上を図る。 ・一本釣り漁業者は、引き続き船内で使用する大型発泡スチロール保冷箱の高性能大型クーラーへの転換を進める。これにより、漁獲物の品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の取組の全船への普及を図ることで単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、引き続き漁協や県の協力の下で既存の水産加工品を消費者の意見等を取り入れてブラッシュアップ（サザエ等）することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。本年度は、昨年度実施した調査結果を踏まえ、新商品開発に取り組む。 ・イワガキ養殖業者等は付加価値向上・需要の拡大のため、地元水産加工業者と連携した、冷凍水産物（イワガキ等）の生産を継続する。また、さらなる付加価値向上・需要の拡大を目指し、新たな商品開発に向けた検討を開始する。 (2) 漁場環境整備の取組 ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗（マダイ・キジハタ・オコゼ）、稚貝（アワビ）の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に
--------------	---

	繋げる。 ・漁業者は資源の保護・増殖を図るため、必要に応じて自主的な禁漁区・禁漁期間の設定について話し合い・検討を行う。 (3) 新たな魚種の水揚げ、販売先の開拓 ・一本釣漁業者は、漁獲対象を拡大し漁業収入を増加させるため、継続して新たに漁獲する魚介類について、試験的に出荷することにより市場の評価を調査する。 ・まき網漁業者は、漁協、加工業者と協力し、学校給食関係者を交え、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を学校給食の食材として提供するために規格等の検討を継続する。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 (4) イワガキ養殖施設、付属施設の増設 イワガキ養殖業者は、生産量拡大・単価向上のため、継続して養殖施設、付属施設の増設、紫外線殺菌施設の整備を検討する。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。 ③省エネ機器等の導入 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④海上輸送費の低減 漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町村と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者確保のための取組 ・漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。 ・水揚げの不安定さが新規着業のハードルの一つとなっているため、町村及び漁協は漁業者の漁業収入・所得を安定化させるため、漁業複合経営や家族の就労（一次加工等）を推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業 ・西ノ島町・知夫村による新規漁業者支援事業 ・水産業強化支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

漁業収入向上のための取組	（１）魚価の向上の取組 ・まき網漁業者は、引き続き市場における衛生管理体制と連携し、漁獲直後から魚体の冷やし込みの徹底を図ることにより、市場の機能を十分に発揮できるようにして魚価の向上を図る。また、関係者と連携し、陸上の処理能力・市況を的確に把握し、漁獲機会の最適化を図ることによる単価の維持・向上を目指す。 ・一本釣り漁業者は、引き続き船内で使用する大型発泡スチロール保冷箱の高性能大型クーラーへの転換を進める。これにより、漁獲物の品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の取組の全船への普及を継続し、単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、引き続き漁協や県の協力の下で既存の水産加工品を消費者の意見等を取り入れてブラッシュアップ（サザエ等）することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。また、昨年度開発した新商品のPRを図り、販売量の増大を目指す。 ・イワガキ養殖業者等は付加価値向上・需要の拡大のため、地元水産加工業者と連携した、冷凍水産物（イワガキ等）の生産を継続する。また、さらなる付加価値向上・需要の拡大を目指し、新たな商品開発に取り組む。 （２）漁場環境整備の取組 ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗（マダイ・キジハタ・オコゼ）、稚貝（アワビ）の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 ・漁業者は資源の保護・増殖を図るため、必要に応じて自主的な禁漁区・禁漁期間の設定について話し合い・検討を行う。 （３）新たな魚種の水揚げ、販売先の開拓 ・一本釣り漁業者は 2 年間の試験的出荷の結果を踏まえ、漁獲対象として拡大する魚種を選定する。 ・まき網漁業者は、昨年までの関係者との検討結果を踏まえ、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等の学校給食の食材としての提供を試験的に行う。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 （４）イワガキ養殖施設、付属施設の増設 イワガキ養殖業者は、生産量拡大・単価向上のため、養殖施設、付属施設の増設、紫外線殺菌施設の整備に向けて、関係者との調整を進める。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。 ③省エネ機器等の導入 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④海上輸送費の低減 漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コスト

	トの負担を軽減する。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町村と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者確保のための取組 ・漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。 ・水揚げの不安定さが新規着業のハードルの一つとなっているため、町村及び漁協は漁業者の漁業収入・所得を安定化させるため、漁業複合経営や家族の就労（一次加工等）を推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業 ・西ノ島町・知夫村による新規漁業者支援事業 ・水産業強化支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）16.0%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上の取組 ・まき網漁業者は、引き続き市場における衛生管理体制と連携し、漁獲直後から魚体の冷やし込みの徹底を図ることにより、市場の機能を十分に発揮できるようにして魚価の向上を図る。また、関係者と連携した、陸上処理能力・市況の的確な把握による漁獲機会の最適化を継続することで、単価の維持・向上を図る。 ・一本釣り漁業者は、引き続き船内で使用する大型発泡スチロール保冷箱の高性能大型クーラーへの転換を進める。これにより、漁獲物の品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の取組の全船への普及を継続し、単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、引き続き漁協や県の協力の下で既存の水産加工品を消費者の意見等を取り入れてブラッシュアップ（サザエ等）することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。また、昨年度販売強化した新商品のブラッシュアップのため、消費者の評価調査を実施する。 ・イワガキ養殖業者等は付加価値向上・需要の拡大のため、地元水産加工業者と連携した、冷凍水産物（イワガキ等）の生産を継続する。また、さらなる付加価値向上・需要の拡大を目指し、新たな商品開発に向けた検討を継続する。 (2) 漁場環境整備の取組 ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗（マダイ・キジハタ・オコゼ）、稚貝（アワビ）の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 ・漁業者は資源の保護・増殖を図るため、必要に応じて自主的な禁漁区・禁漁期間の設定について話し合い・検討を行う。
--------------	---

	(3) 新たな魚種の水揚げ、販売先の開拓 ・一本釣漁業者は、漁業収入を増加させるため、昨年選定した魚種の本格的な漁獲を開始する。 ・まき網漁業者は、前年の試験提供の結果を踏まえ、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等を定期的に学校給食の食材として提供する。また、漁協、町村は他魚種・多漁業種への取組拡大に向けた検討を開始する。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 (4) イワガキ養殖施設、付属施設の増設 イワガキ養殖業者は、生産量拡大のため、養殖施設、付属施設を増設する。また、単価向上のため、紫外線殺菌施設を整備し、生食用出荷個数を増大させる。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。 ③省エネ機器等の導入 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④海上輸送費の低減 漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町村と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者確保のための取組 ・漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。 ・水揚げの不安定さが新規着業のハードルの一つとなっているため、町村及び漁協は漁業者の漁業収入・所得を安定化させるため、漁業複合経営や家族の就労（一次加工等）を推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業 ・西ノ島町・知夫村による新規漁業者支援事業 ・水産業強化支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

5 年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）17.7%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価の向上の取組 ・まき網漁業者は、引き続き市場における衛生管理体制と連携し、漁獲直後から魚体の冷やし込みの徹底を図ることにより、市場の機能を十分に発揮できるようにして魚価の向上を図る。また、関係者と連携した、陸上処理能力・市況の的確な把握による漁獲機会の最適化を継続することで、単価の維持・向上を図る。 ・一本釣り漁業者は、引き続き船内で使用する大型発泡スチロール保冷箱の高性能大型クーラーへの転換を進める。これにより、漁獲物の品質管理を徹底し、更に殺菌冷海水、溶けにくいフレークアイスを併せて使用することにより鮮度を向上させ、魚価の向上を図る。また、カサゴ・キジハタ・オコゼ等、高級魚の活魚出荷や、マダイ等の神経締の取組の全船への普及を継続し、単価の上昇を図り、漁業収入の増加を目指す。 ・漁業者は、引き続き漁協や県の協力の下で既存の水産加工品を消費者の意見等を取り入れてブラッシュアップ（サザエ等）することで付加価値向上を図り、需要の拡大に繋げる。また、昨年度の調査結果を踏まえて新商品のブラッシュアップし、さらなる付加価値工場・需要拡大を図る。 ・イワガキ養殖業者等は付加価値向上・需要の拡大のため、地元水産加工業者と連携した、冷凍水産物（イワガキ等）の生産を継続する。また、さらなる付加価値向上・需要の拡大を目指し、新たな商品開発に向けた検討を継続する。 (2) 漁場環境整備の取組 ・漁業者は漁協と協力し、藻場の造成、食害となる魚・蛸等の駆除を行い、沿岸資源の環境の保全に努める。 ・漁業者は島根県、町村と協力し、種苗（マダイ・キジハタ・オコゼ）、稚貝（アワビ）の放流を行い、磯根資源の回復を図り漁業者の所得向上に繋げる。 ・漁業者は資源の保護・増殖を図るため、必要に応じて自主的な禁漁区・禁漁期間の設定について話し合い・検討を行う。 (3) 新たな魚種の水揚げ、販売先の開拓 ・一本釣り漁業者は、新たに選定した魚種の重点出荷を継続し、市場評価の定着を図ることにより魚価の安定・向上を図る。また、さらなる漁獲対象魚種の拡大に向けた試験出荷・検討を開始する。 ・まき網漁業者は、地元で水揚げしたアジ・ハマチ等の学校給食への定期的な提供を継続する。また、漁協、町村は他魚種・多漁業種への取組拡大に向けた検討を継続する。 ・漁業者は、島根県、町村とも連携し、各地の産業祭、全国シーフードショー等、様々なイベントに参加して、地元水産物の積極的な宣伝活動等により新たな販路を開拓し、活魚、鮮魚、貝類、加工品の販売先を増やすことにより、漁業収入の増加を図る。 (4) イワガキ養殖施設、付属施設の増設 イワガキ養殖業者は、増設した養殖施設、付属施設の運用を開始し、生産量を増大する。また、整備した紫外線殺菌施設の運用を開始し、生食用販売量を増やし、単価向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	①燃油高騰に対する取り組み 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入促進を図り、燃油の高騰に備える。 ②省燃油活動の推進 全漁船は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃等、省燃油に繋がる活動を実施して燃油コストの削減を図る。 ③省エネ機器等の導入 漁業者による省エネ機関・機器等の導入を進め、漁業経費の低減化を図る。 ④海上輸送費の低減

	漁協は国及び地元自治体の協力のもと、離島漁業者が魚市場等本土に出荷する際の運搬船の安定的・効率的な運航に努め、漁業者の海上輸送コストの負担を軽減する。 ⑤生産基盤の整備・保全、環境改善 漁業者は漁協・県・町村と連携して生産基盤の整備・保全及び軽労化施設整備などの環境改善により漁業経費の削減化を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業就業者確保のための取組 ・漁業者は漁協・町・県と連携し、各種の新規漁業就業者支援事業等により、全国から若い漁業の担い手を募集し、1年間の漁業体験を実施し、次年度以降の後継者及び担い手確保に繋げていく。 ・水揚げの不安定さが新規着業のハードルの一つとなっているため、町村及び漁協は漁業者の漁業収入・所得を安定化させるため、漁業複合経営や家族の就労（一次加工等）を推進する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティネット構築事業 ・離島漁業再生支援交付金 ・経営体育成総合支援事業 ・西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業 ・西ノ島町・知夫村による新規漁業者支援事業 ・水産業強化支援事業 ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ・特定有人国境離島漁村支援交付金 ・県の担い手事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・水産業競争力強化金融支援事業

(5) 関係機関との連携

取組の円滑な推進を図るため、行政（西ノ島町・知夫村・島根県）、漁業協同組合JFしまね、教育機関（小・中学校）との連携を図るとともに、島内外の流通・加工・販売業者、宿泊・飲食施設等との連携を強化し、消費者ニーズの把握・販路の拡大、地元水産物の利用促進を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会を毎年度1回（6月頃）開催し、委員会事務局が策定した自己評価案を構成員で審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

全水揚げの平均単価向上	基準年	令和1～5年平均： 96円/kg
	目標年	令和11年： 97円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数の増加	基準年	令和1～5年度平均： 新規漁業就業者数 7人/年
	目標年	令和11年度： 新規漁業就業者数 7人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①所得向上の取組に係る成果目標
基準年については、令和1～5年の漁獲金額及び漁獲量の実績値の平均から平均単価を算出した。目標年については、各年のプランの取組による漁獲量及び金額の増加量・額を算出し、それらを積算した目標年の数値から算出した。
②漁村活性化の取組に係る成果目標
基準年については、令和1～5年の新規漁業就業数の実績値の平均から算出した。目標年については、各年のプランの取組より基準年と同水準の新規漁業就業者数を確保することを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油価格高騰対策
離島漁業再生支援交付金	種苗放流、販路拡大活動
経営体育成総合支援事業	新規漁業就業者確保・育成
西ノ島町・知夫村による海上輸送費補助事業	離島運賃助成による漁業収入増加
西ノ島町・知夫村による新規漁業者支援事業	住宅家賃補助等による新規着業者の生活安定
水産業強化支援事業	漁業施設の機能保全
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	漁船・漁具リース・機器等の導入事業
特定有人国境離島漁村支援交付金	出荷経費（輸送費）の削減
県の担い手事業	新規漁業就業者確保・育成
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コストに資する機器等の導入
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援
水産業競争力強化金融支援事業	漁業者等が借り入れる資金について金利を助成
未定	漁港施設の整備・機能保全、漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に資する整備